SPORTS & SUPPORTS
KOTO City in TOKYO
スポーツと人情が熱いまち 江東区

こうとう区議会だより

令和3年12月11日（土）

発行 江東区議会　編集 区議会広報委員会　電話(3647)9111(代)　FAX(3647)0430
〒135 - 8383　江東区東陽四丁目11番28号　https://www.city.koto.lg.jp/kugikai/

No. 323

【亀戸中央公園　さざんか】　写真提供：江東区観光協会

令和３年第３回定例会　９月１５日～１０月２１日

☆ 令和３年度一般会計補正予算（第５号）を可決
「新型コロナウイルスワクチン接種事業」など
☆ 令和２年度各会計歳入歳出決算を認定

第3回定例会の主な内容

令和3年第3回区議会定例会は、9月15日に開会し、会期37日間で、10月21日に閉会しました。

今回の定例会では、13名の議員が区政一般質問を行ったほか、「令和2年度江東区一般会計歳入歳出決算」など30件の議案について審議し、それぞれ認定・可決しました。

初日の本会議（9月15日）

▼区政一般質問（4名）
山本香代子（自　民）　吉田　要（民政ク）
矢次　浩二（公　明）　正保　幹雄（共　産）

▼区長提出議案26件の審査を所管委員会に付託しました。なお、予算及び決算を審査するため、それぞれ特別委員会を設置しました。

▼新たな陳情29件の審査を所管委員会に付託しました。

継続本会議（9月21日）

▼区政一般質問（9名）
室達　康宏（無所属）　やしきだ綾香（民政ク）
さんのへあや（無所属）　中根たくや（公　明）
川北　直人（自　民）　白岩　忠夫（民政ク）
石川　邦夫（公　明）　星野　博（自　民）
重松　佳幸（自　民）

最終本会議（10月21日）

▼区長提出議案26件を所管委員会の報告どおり認定・可決しました。

▼陳情2件を採択しました。

▼議員提出の意見書案4件を可決しました。

▼新たな陳情1件の審査を所管委員会に付託しました。

令和3年度予算審査特別委員会及び令和2年度決算審査特別委員会を開催しました。

【詳細は6面】

知らないうちに、拡めちゃうから。
STOP! 感染拡大 — COVID-19 —
感染症対策への御協力をお願いします
新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

一般質問（要旨）

コロナ禍を踏まえつつ将来を見据えた財政運営を

自民　山本香代子（やまもとかよこ）

令和2年度決算について

問　2年度決算の特徴と評価は。

答　コロナ禍を受けて、区民生活、区内事業者、医療機関・従事者の3つを支える取組を実施した。時機を逸せず区民の安全・安心を守る対応を図ることができた。

問　財政調整基金の残高について、前年度より増加した要因及び認識は。

答　地方創生臨時交付金の確保等が主な要因である。今後を見据えた一定の残高を確保できた。

問　今後の基金活用への見解は。

答　計画的かつ有効に活用する。

区民生活を支えるために基金を積極的に活用すべき【本庁舎風景】

問　4年度の予算編成の視点は。

答　未来を見据えた効果的な施策の展開に向けた予算編成を行う。

問　未計画の公共施設の改築等について、今後の展望は。

答　財政状況を踏まえ計画化する。

問　今後の財政運営への見解は。

答　引き続き安定的・継続的に区民サービスを提供できる財政運営に努める。（答弁　区長）

新型コロナウイルス感染症対策について

問　陽性者及び濃厚接触者に対して、きめ細かな対応を図るべき。

答　引き続き発生状況に応じて、適切に対応していく。

問　自宅療養者対応の体制強化を。

答　フォロー体制を強化していく。

問　国からのモデルナ社製ワクチンの供給について、今後の接種率及び供給に対する見通しは。

答　供給により対象者の6割程度が接種可能となる。現時点で、新たな供給の予定はない。

問　接種体制について、計画の変更内容及び終了時期は。

答　9月下旬以降の新規予約受付は主に集団接種会場で行う。2回目接種終了は11月下旬を想定している。（答弁　健康部次長）

コロナ禍における教育活動について

問　学校の臨時休業に伴うオンラインでの学びの実施状況は。

答　コロナ禍でも学びを止めない対応に努めたが、基本的な操作ができない事例等もあった。

問　教育のICT化を進める上での課題は。また、今後の展開は。

答　機器操作の習熟等が課題である。今後、学校への支援の充実や機器の運用について検討する。

問　東京2020大会の学校連携観戦の代替案について、認識は。

答　選手との交流等を計画しており、こどもの心に残る取組の実現に努める。（答弁　教育長）

地下鉄8号線の延伸について

問　8号線延伸の事業化に向けた動きについて、認識は。

答　長年にわたり、働き掛け等を続けてきた成果だと考えている。

問　国の答申で示された東京メトロへの支援について、見解は。

答　今後、具体的な取組がなされるものと認識している。

問　答申に基づく都の事業スキームの構築を期待するが、認識は。

答　早期の提示を期待する。

問　事業化に向けた今後の区の取組は。

答　国等に必要な予算の確保を要望していく。また、沿線地域のまちづくりの検討を進めていく。（答弁　区長）

高齢者施策について

問　認知症高齢者グループホームの整備及び待機の状況は。

答　約7割が城東地域に整備されている。待機者は約70名である。

問　むつみ園の跡地に認知症高齢者グループホームを整備すべき。

答　検討を進めている。

問　都の制度を有効活用し、高齢者施策と連携した公衆浴場への支援を実施すべき。

答　適切な支援の在り方を検討していく。（答弁　福祉部長）

高齢者・障害者の垣根を超えた共生社会の実現を

民政ク　吉田（よしだ）要（かなめ）

財政運営について

問　コロナ禍にあった2年度決算に対する総括は。

答　区民の安全・安心を守りつつ、区政全般にわたり、各種施策を着実に前進させることができた。

問　2年度の歳出額は過去最大だが、財源確保の状況は。

答　補助金等の確実な確保や国への交付金の増額要望を行った。

問　事業の中止等に伴う不用額の活用状況は。

答　翌年度に繰り越した上で基金へ積み立て、有効に活用する。

問　3年度予算に計上したコロナ対策事業の実施状況は。

答　ワクチン接種の推進等、迅速かつ効果的な対応ができている。

問　更なる補正予算の編成の可能性はあるのか。

答　状況に応じて、検討していく。

問　今後の財源確保への考えは。

答　引き続き基金の活用等を行う。

問　4年度予算編成に当たり、区民サービス向上に向けた取組は。

答　行財政改革計画の着実な推進等を行う。（答弁　区長）

保健所運営について

問　今、区民に対し、自分の身を守るために求めることは何か。

答　一人一人の感染に対する心構えを新たにして、感染防止の努力を継続することである。

問　ワクチン供給の現状は。

答　今般の追加供給等により接種率は7割台後半を見込んでいる。

問　保健所の通常業務の実態及び感染収束後に改善すべき課題は。

答　法定や緊急の業務以外の事業は延期等とした。今後は状況に応じて順次体制を整えていく。（答弁　健康部長）

地下鉄8号線延伸について

問　地下鉄8号線建設基金の活用方法は。

答　事業化の進捗状況を注視し、予算編成の中で検討を進める。

問　今後の基金の積立方針は。

答　事業化が進む中で、検討する。

共生社会の福祉施策について

問　共生社会の実現について、福祉施策におけるパラリンピックのレガシーの活用方針は。

答　助け合いの精神等を策定中の地域福祉計画に盛り込むなど、様々な取組を進めていく。

問　介護予防策について、官民連携の取組に対する認識は。

答　引き続き民間の知見を生かし、更なる予防策を検討していく。（答弁　福祉部長）

行政のデジタル化について

問　アフターコロナを見据えたデジタル化推進について、所見は。

答　区政の様々な分野において、ICTの利活用を進める。

問　本区のICTに携わる人材確保及び育成について、認識は。

答　自治体のデジタル化に的確に対応するために、あらゆる手段で人材の確保や育成に取り組む。（答弁　区長）

アフターコロナを見据えたデジタル環境の整備を【特別定額給付金事業への対応】

水辺の環境整備について

問　新たな観光推進プランの策定が必要と考えるが、見解は。

答　今後の感染状況等を注視しながら、策定について検討する。

問　施錠方法に登録アプリ方式を導入し、区内の乗船場の一般利用を認めるべき。

答　事故防止の観点から課題があるが、可能性を研究していく。

問　河川環境の整備は、臨海地域と内部河川とを連動させ、一般利用も視野に入れて行うべき。

答　観光振興などの視点を持ちつつ、都等の動向を注視していく。（答弁　土木部長）

自宅療養者が迅速に適正な治療が受けられる地域医療体制の整備を

公明　矢次（やつぎ）浩二（こうじ）

本区の財政について

問　2年度決算について、コロナ禍による歳入・歳出への影響は。

答　歳入面は多方面にわたり大きな影響があり、歳出面は総額600億円程度の増となった。

問　経常収支比率79・1％に対する評価は。また、3年度の想定は。

答　行財政改革等の成果であるが、今後、更なる悪化が懸念される。

問　4年度予算の財源面の対策は。

答　事務事業の総点検等である。

問　基金や起債の活用への見解は。

答　中長期的視点で有効活用する。

問　長期計画で先送りした事業等の再計画化に対する見解は。また、今後のハード事業の課題は。

答　緊急性の高い事業から検討する。課題は財政負担の平準化等である。（答弁　区長）

新型コロナウイルス感染症対策について

若い世代への接種を加速させるべき【東京23区で初の運行となったワクチンバス】

問　抗体カクテル療法等の適切な医療を早期に提供できる体制を。

答　国のシステム等を活用し、早期かつ適切な医療につなげる。

問　在宅療養者を支える取組を。

答　関係機関との連携等により、医療支援を行っていく。

問　区独自に小児病床を含む病床の確保等を行うべき。

答　区内の病院の協力により、区民の優先的な入院について調整

3面に続く

している。

問 若者へのワクチン接種推進及び正しい知識の普及への取組は。

答 39歳以下の優先枠の設置等を行った。ＳＮＳの活用等により周知する。（答弁　区長）

区民生活向上のための支援施策について

問 地下鉄8号線延伸のスケジュールは。また、関係機関との連携に対する見解は。

答 来年度中の事業開始を期待しており、都や東京メトロとの連携を一層強化していく。

問 介護事業者のＢＣＰ策定について、更なる支援を行うべき。

答 機会を捉え、支援に努める。

問 肺炎球菌ワクチン接種の受診勧奨等の実施を。また、都へ更なる自己負担軽減の働き掛けを。

答 引き続き積極的に周知する。まずは今回の負担軽減の効果検証等を行う。

問 特殊詐欺対策として、自動通話録音機設置を更に推進すべき。

答 引き続き設置を推進する。

問 防犯対策に防災備蓄用ラジオを活用すべき。

答 今後も防犯情報を計画的に発信する。（答弁　土木部長）

教育施策について

問 学校教育のＤＸへの見解は。

答 不可欠な取組であり、新たな教育手法の確立等に努める。

問 新しい学びのスタイルの確立に向けた取組は。

答 家庭と学校の学びを効果的につなぐ取組等を行う。

問 デジタル教科書の活用方法は。

答 授業での動画再生等に用いる。

問 特別な配慮が必要な児童等へのデジタル教科書の活用を。

答 個々の実態を踏まえ活用する。

問 紙面の活用と対面学習を併用すべき。

答 両方の良さを生かした学びを進める。（答弁　教育長）

中小企業支援施策について

問 オンライン等による経営相談のサポート体制に対する総括は。

答 相応の支援ができた。

問 経営相談のデジタル化推進を。

答 ニーズ等を踏まえ、進める。

問 中小企業のＳＤＧｓに対する取組の重要性について、見解は。

答 企業経営にも重要である。

問 ＳＤＧｓに取り組む中小企業を支援すべき。

答 様々な手法を検討する。（答弁　地域振興部長）

区のＣＯ2削減目標を引き上げ、温暖化対策の取組の更なる強化・拡充を

共産　正保（しょうば）幹雄（みきお）

新型コロナウイルス感染症対策について

問 「原則自宅療養」とする政府方針の撤回を国に求めるべき。

答 現時点では考えていない。

問 酸素濃縮器の確保・貸出しを。

答 区独自には考えていない。

問 保健師等の大幅増員を。

答 適切な人員配置がされている。

問 ワクチン接種と一体に「いつでも、誰でも、何度でも」の立場で大規模検査を実施すべき。

答 実施する考えはない。

問 高齢者・障害者事業所へのＰＣＲ検査費補助は継続し、事業者に活用を働き掛けるべき。

答 継続の方向である。引き続き積極的な活用を働き掛ける。

ワクチン接種推進と併せてＰＣＲ検査の拡充を
【江東区ＰＣＲセンター】

問 区の持続化支援家賃給付金を再支給し、事業者への支援を。

答 現時点では考えていない。

問 感染状況に応じた登校方法及びオンライン授業への対応を。

答 適切に対応している。

問 不織布マスクの支給やＣＯ2濃度測定器の設置を行うべき。

答 前者は考えていない。後者は配当予算で整備した学校もある。（答弁　健康部次長）

2020年度決算と来年度予算の編成について

問 区民の暮らし振りへの認識は。

答 依然として厳しい状況にある。

問 基金を積み増す一方で、学校給食費や保育料等の引上げを行う必要はなかったのではないか。

答 適正な見直しである。

問 財政調整基金の338億円で、更なる区民支援ができたのでは。

答 補正予算で基金を活用した。

問 来年度予算は、区民の暮らしを直接支援する編成とすべき。

答 区独自施策への財政調整基金活用等、時期を逸せず取り組む。

問 ケアに手厚い行政への転換を。

答 引き続き様々な取組に努める。

問 職場実態に見合った人員増を。

答 適切な職員配置を行っている。

問 職員定数を固定化する定員適正化計画は見直すべき。

答 見直す考えはない。（答弁　政策経営部長）

防災対策について

問 改定された避難情報とタイムラインとの整合性を図るべき。

答 検討を進めている。

問 防災備蓄用ラジオの活用及び難聴地域の解消に取り組むべき。

答 活用を進めている。また、重層的な情報発信に努める。

問 自主避難施設の体制確立を。

答 開設訓練等を行っている。

問 法改正で直接避難が可能となった福祉避難所の体制整備を。

答 関係部署と連携し、検討する。

問 コロナ禍における防災訓練の在り方を検討すべき。

答 当面は職員主体の訓練を行う。

問 ＣＯ2削減の目標引上げ及び取組の強化拡充を行うべき。

答 まずは現行目標達成の取組を加速し、その上で適切な目標を設定する。

問 公共事業におけるＣＯ2排出量の公開や省エネ・再生可能エネルギーへの助成拡充をすべき。

答 公開は困難である。助成は検討する。（答弁　区長）

今こそ身を切る改革をすべき　区民と痛みを共有する重要性を示すため辞職する

無所属　室達（むろたつ）康宏（やすひろ）

教育について

問 現在の教科書を愛国心教育にどのように活用しているか。

答 道徳や歴史の授業の中で教科書を活用し、我が国を愛する態度の育成等につなげている。

問 道徳心、公共心、愛国心・郷土愛を学ぶには実践的教育の充実が効果的である。区の考えは。

答 体験を通じた実践的な学びは重要であり、地域の実態に応じた体験活動の充実を図っている。

問 公に奉仕する意識を育成する意義について、区の考えと取組は。

答 主体的に取り組むことは重要であり、社会科等の授業の中で社会貢献等を学んでいる。

問 準備の簡便な武道科目に着眼し、武道教育を充実すべき。

答 体育では、既に柔道や剣道を実施しており、新たな武道科目に取り組む考えはない。

問 全校に武道系運動部を設置し、文武両道な生徒の育成を。

答 部活動は生徒の関心による自主的な取組を目的としている。

問 政治の命は政策である。政策中心の主権者教育を行うべき。

答 学校での模擬選挙のテーマとして、政策選挙を検討していく。

問 キャリア教育において、公に奉仕する職業である自衛隊の体験入隊や見学を実施すべき。

答 区内で選定し、警察署等における職業体験を実施している。

問 慰安婦問題について、政府見解を踏まえ、教育内容の確認を。

答 指摘を受けた用語は使用されておらず、歴史教育は適切に行われており、今後も徹底を図る。

問 全校で映画「めぐみへの誓い」の上映会を開催すべき。

答 拉致問題は国家主権及び重大な人権の侵害と認識しており、国等の動向を注視し、検討する。

問 教育とは、自由や人権等の普遍的価値に基づくべき。朝鮮籍児童の区立学校への入学を促す取組や就学後の支援への見解は。

答 区立学校への就学の促進を図る。就学後は安心して登校できる環境作りに努めている。（答弁　教育委員会次長）

身を切る改革について

昨年度、報酬審議会を開催すべきだった
【空席の議場】

問 報酬削減は、私の公約であり、区民の意思である。コロナ禍でも高い住民税を払い、公選職の高い報酬を負担することは納得できない。報酬審議会臨時会を開催し、報酬削減を諮問すべき。

答 報酬削減は、議会の総意としての意見があった際に検討すべきものである。（答弁　区長）

問 最低でも本年4月から遡って削減すべき。あくまで、身を切らないとの事であれば、その姿勢に抗議し、辞職する。

答 今年度は審議会を開催するが、日程は未定である。削減ありきの諮問は考えておらず、報酬を遡って削減する予定はない。（答弁　総務部長）

全ての人がともに支え合いながら生きる共生社会の実現を

民政ク　やしきだ綾香（あやか）

コミュニケーション支援について

問 7月から公共インフラと位置付けられた電話リレーサービスについて、制度の周知状況は。

答 区報等で案内しており、引き続き積極的な周知に努める。

問 聴覚障害者向けに、遠隔手話通訳サービスを導入すべき。

答 導入事例の検証等、様々な手話言語の普及策を検討していく。

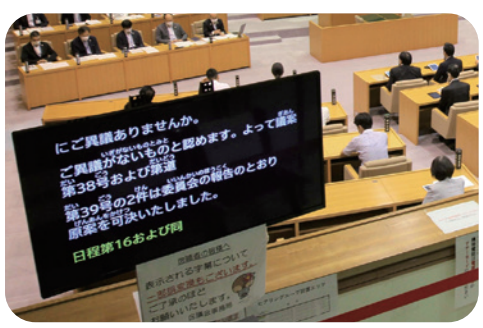

江東区を障害者にやさしいまちへ
【UDトークの活用事例】

問 UDトーク等の会話の見える

4面に続く

化アプリを活用すべきと考えるが、見解は。

答 課題等の把握に努め、他自治体の事例を参考に研究を進める。

（答弁　障害福祉部長）

共生社会の実現について

問 共生社会の在り方及び理解促進に向けた区民への取組に対する見解は。

答 長期計画の中で区の目指すべき姿を示している。また、イベントの実施等により、全庁を挙げて理解促進に取り組んでいる。

問 区主催の行事における障害者の参加について、把握方法及び運営上の配慮は。

答 事前連絡による把握に努めている。また、手話通訳者の配置等の配慮を行っている。

問 健常者のための行事となっていないかを検証すべき。

答 障害者の意見が重要だが、十分な検証が行われているとはいえず、今後の課題である。

問 共生社会の視点を踏まえ、今後の区主催の行事については、健常者・障害者の分け隔てない運営を検討すべき。

答 共生社会の実現のために重要であり、今後も安全性に配慮しつつ、障害の有無に左右されない行事の運営に取り組んでいく。

（答弁　区長）

公共施設の活用と今後のまちづくりについて

問 区の歴史を学ぶきっかけ作りが重要と考えるが、公共施設を活用し、地域の歴史を学べる空間作りを区全体に拡充すべき。

答 今後も公共施設を積極的に活用し、郷土の歴史を学べる機会を拡充していく。

問 土地の歴史を説明する碑を公園に作成し、動線に沿って配置することで、公園内で歴史を学べる環境が整い、回遊性も高まると考えるが、見解は。

答 関係機関等と十分に協議を重ねる必要があるが、郷土の歴史の継承なども期待できることから、今後研究していく。

問 歴史等を知ることができる公園は、区内全体の回遊性を有するまちづくりにもつながると考えるが、見解は。

答 新たな観光資源として活用することにも役立つと考えているが、見せ方等も重要であるため、他区の事例などを参考にしながら、今後研究していく。

（答弁　地域振興部長）

PTAの現状を踏まえ適正な運営に向けた施策を行うべき

無所属
さんのへあや

教育政策について

問 PTAは任意団体である一方、多くの学校では入会届による保護者の意思確認がなく、自動強制入会となっている。PTA運営適正化を促すためのガイドラインを策定すべき。

答 入会手続等は各PTA内部で協議すべき内容であり、策定の考えはない。

問 PTA会費の支払方法について、給食費等と一括で口座振替される現状は不適切ではないか。

答 口座の一元管理による個人情報保護等、保護者側の利点を考慮した対応だと認識している。

問 入会届が整備されていないPTAによる学校への寄附は、地方財政法上の違反行為に当たると考えるが、認識は。

答 任意団体である各PTAの規約に基づき実行されており、直ちに法に抵触するとは考えていない。

（答弁　教育委員会次長）

障害者福祉政策について

問 法定雇用率2・6％に対して、本年6月1日現在の本区職員の障害者雇用率は。

答 2・09％である。

問 定着率等に課題がある会計年度任用職員に対する職場への定着支援策は。

答 ハローワーク等と連携し、定着支援を進める。

問 障害特性や能力を踏まえた業務を全庁から集約し、就労の場を創出するとともに、会計年度任用職員制度を活用し、法定雇用率達成に向けた取組を進めるべきと考えるが、今後の方針は。

答 常勤職員の計画的採用に加え、障害を持つ会計年度任用職員の採用及び集約型組織の設置を進めることで、法定雇用率達成を目指す。

（答弁　区長）

本区の行財政改革について

問 契約条項における二次的契約（再委託契約）の定義は。

答 委託業務の全部又は一部を契約者自らが実施せず、外注や下請に発注することである。

問 再委託禁止の把握方法は。

答 事業所管課が確認している。

問 規定に違反した場合の罰則は。

答 指名停止措置を行う。

問 2000万円以上の物品等契約に係る指名競争入札に、指名業者選定委員会を設置すべき。

答 業務効率化の課題があり、今後、他自治体事例等を研究する。

問 電子調達システムについて、応札者が辞退理由を入力しないと辞退できない仕様とすべき。

答 他団体にも影響があるため、改修は慎重に行う必要がある。

電子調達システムを改修すべき
【東京電子自治体共同運営電子調達サービス】

問 区が徴取する見積書への日付記入を徹底すべき。

答 受領時に確認している。

問 競争に付すこと以外の契約価格の適正化に向けた取組は。

答 過年度実績と当該年度の見積書とを合わせて検討・分析する中で、価格の検証を行っている。

（答弁　総務部長）

医療的ケア児への支援や目の健康対策などこども施策を充実すべき

公明
中根（なかね）たくや

こどもの健やかな成長のための取組について

問 医療的ケア児について、適切な支援が自治体の責務となったが、支援体制及び今後の取組は。

答 関係機関と連携の上、会議体を設置し、啓発活動等を行う。

問 多様な保育ニーズに合わせた取組として、医療的ケア児の保育所への受入れを推進すべき。

答 先進事例も踏まえ、検討する。

問 弱視の予防について、視神経発達の時期にある3歳児健診の課題に対する認識は。

答 3歳児健診における視力検査は重要であり、未受診者を無くす必要がある。

問 受診率向上も期待できるため、弱視リスクを判定する屈折検査機器を3歳児健診に導入すべき。

答 導入に向けて課題の整理に努める。

3歳児健診に屈折検査機器の導入を
【健診の様子（イメージ）】

問 コロナ禍でこどもの視力低下が懸念されているが、状況は。

答 視力低下は年々進んでいる。

問 太陽光を浴びる取組や近視予防方法の活用で、視力低下が減少する検証結果が出ており、本区でも教育活動の工夫をすべき。

答 授業時間の調整等を研究していく。

（答弁　こども未来部長）

オリンピック・パラリンピックのレガシーについて

問 多様な人たちが楽しめる共生社会を目指したインクルーシブなレガシー施設を整備すべき。

答 障害の有無に関係なく様々な方が利用できるよう、整備に当たっては、都と十分に協議する。

問 臨海地域におけるアーバンスポーツ施設の整備の見通しは。

答 整備の検討を進めている。

問 区立公園等でのアーバンスポーツの実施に対する見解は。

答 難しいと考えている。

問 今後のオリンピック・パラリンピック教育について、観戦できなかったこどもたちと選手、スタッフとの交流会や、区内会場での競技観戦などを行うべき。

答 選手や選手を支えた方々との交流や区内会場での競技観戦を含め、本区ならではの取組を検討する。

（答弁　区長）

コロナ禍の災害対策について

問 避難所運営の課題解決状況は。

答 受付書類の簡素化等を行った。

問 SNSを活用した訓練実施を。

答 先行事例を参考に研究する。

問 感染対策を徹底した訓練の在り方を検証すべき。

答 実施可能な訓練を検討する。

問 在宅避難等に関する取組は。

答 ハザードマップや備蓄品等、様々な情報の提供に努める。

問 密対策として、避難所拡充が安心につながるが、検討状況は。

答 様々な検討を進めている。

問 防災マップアプリについて、避難所の場所や混雑状況を分かりやすくする工夫をすべき。

答 今後、アプリの機能強化の中で研究する。

（答弁　総務部長）

防災協定を締結する各団体との協力事項は具体的な運用を定めるべき

自民
川北（かわきた）直人（なおと）

防災対策

問 防災協定について、各団体と具体的な行動計画を定めるべき。

答 協定内容の類型ごとに、協力内容等を改めて整理する。

問 各団体名を表示するビブスは、全協力団体へ提供すべき。

答 今後、費用面等を検証する。

問 ペット同行避難の在り方を具体化し、周知等を行うべき。

答 避難所管理運営マニュアルに記載しており、周知を図る。

問 ペット防災は地域と獣医師会との連携が不可欠だが、見解は。

答 引き続き調整を図っていく。

問 災害時のペット同行避難に当たり、ペット用必需品の事前準備の促進に向けた周知をすべき。

答 引き続き更なる周知を図る。

問 今一度、区内事業者によるBCP策定への支援を行うべき。

答 区内事業者のニーズの把握等

有事に向けた防災対策の一層の充実を
【防災訓練地域訓練】

5面に続く

に努める。（答弁　総務部長）

契約入札制度

問 総合評価落札方式について、工事成績評定の内訳の公表を。

答 公表項目の追加・拡充の方針を検討している。

問 地域貢献点の評価項目の改善及び拡充について、見解は。

答 社会状況等に応じて検討する。

問 総合評価方式を生かしつつ、地域の担い手確保のため、受注機会の均等化に向けた検討を。

答 引き続き柔軟に検討していく。

問 発注時期の平準化への取組は。また、更なる施工時期の平準化に取り組むべき。

答 年間発注計画の策定等で時期の平準化に努めている。また、新たな契約制度を検討している。

問 設計変更に関する柔軟な対応を求める事業者の声への対応は。

答 受注者の創意工夫の提案を受け入れた事例等がある。

問 江東区設計変更ガイドラインを策定すべき。

答 本区の実情に合った内容を見極める。（答弁　総務部長）

環境対策

問 次世代自動車助成制度の活用状況は。

答 元年度実績は51件である。

問 低公害車の普及に向けた事業の拡大について、見解は。

答 現在の助成の利用が増えており、更なる周知を進める。

問 区内事業者の低公害車導入促進に向けた助成制度の創設を。

答 必要性を含めて検討していく。

問 法改正によりアスベスト含有建材の建築物の解体が義務付けられたが、実態調査の内容は。

答 都の試算を受けて本区の件数の算出等を行い、作業基準に沿って調査物件の抽出を行う。

問 建物所有者等の責務が拡大したことについて、周知の方法は。

答 区報等で行っている。

問 分析調査の助成制度は、解体そのものへの助成に改めるべき。

答 効果を含め、検討していく。（答弁　区長）

後世に誇れる東京2020大会のレガシーの継承を

民政ク　白岩（しろいわ）　忠夫（ただお）

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーについて

問 東京2020大会のレガシーの継承について、見解は。

答 大会の成果を一過性のものにせず、引き続きスポーツを親しむ環境作り等を図っていくことが何より重要と認識している。

問 区内に整備された競技会場について、今後の利用計画は。

答 都は新規恒久施設の来年以降の再開業等を計画しており、区としても、イベント等で区民が気軽に施設を活用できるよう検討する。

問 江東サポーターズについて、大会時の活動状況は。

答 大会に直接関連した活動はできなかったが、オンラインでの交流会等を実施した。

問 大会の経験を生かした今後のボランティア活動の方針は。

答 活動の場の確保等を検討し、ボランティア精神の醸成等につなげていく。

問 スポーツ環境の整備を充実させ、更なるスポーツ振興へつなげていくべき。

答 誰もが気軽にスポーツに親しめるよう、ハード・ソフト両面から環境整備を図っていく。

問 区民の育成という視点も重要と考えるが、見解は。

答 重要な視点である。関係団体等と連携を図り、取組を進める。

問 中止となった学校連携観戦の代わりとなる取組を実施すべきと考えるが、見解は。

答 大会期間中に選手への応援メッセージを送る取組を実施した。今後は、オリンピアン等との交流などを計画している。

問 小中学校における今後のレガシーとなる取組は。

答 区内会場での競技観戦等、本区ならではの方法を検討する。（答弁　区長）

スポーツ環境を充実させ、更なるスポーツ振興を【海の森水上競技場】

不妊治療について

問 不妊治療に対する本区の認識及び支援の現状は。

答 精神的・経済的支援による環境整備が重要である。保健師による電話相談や都の助成制度への上乗せ助成等を行っている。

問 国等の動向を踏まえ、本区も助成金やその他の支援を拡充すべき。

答 今後の国等の動向を注視しつつ、区民ニーズの高まりに応えられる環境を整備していく。

問 保育所の入園決定の方法及び利用調整の考え方について、見解は。

答 児童福祉法の規定により、保育の必要性の状況等を指数化し、優先順位を定めて決定している。

問 少子化対策の観点からも、不妊治療を経た保護者への優先的な入園について検討すべき。

答 国等の動向を踏まえながら、今後検討すべき課題と認識している。（答弁　健康部長）

更なる感染症対策と併せてウィズコロナを見据えた取組の推進を

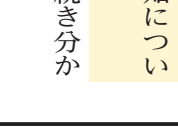

公明　石川（いしかわ）　邦夫（くにお）

新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組について

問 医療崩壊を防ぐための取組として、野戦病院を設置すべき。

答 区の設置には課題があり、医療環境の整備については、医師会等との連携を図っていく。

問 デキサメタゾン等の薬剤不足への対応状況は。

答 国の対応を注視していく。

問 患者の重症化を防ぐ抗体カクテル療法を積極的に導入すべき。

答 都が対象者を特定する方針であり、区として感染者の症状を的確に把握し、早期かつ適切な投与につなげる。

問 墨田区は既に公表しているが、ウィズコロナへの取組について、本区の見解は。

答 感染状況に応じた施策を展開し、区民に発信していく。

問 学校等における消毒液の選定及び設置の状況は。

答 施設ごとに適切に行っている。

問 コロナ感染対策ゲートの設置など、感染防止に資する新たな取組に対する見解は。

答 施設の特性等に応じて、効果的な感染対策に取り組む。（答弁　区長）

こどもの連れ去りについて

問 親権問題に係るこどもの連れ去りに対応した専門的な相談窓口を設置すべき。

答 他自治体を参考に研究する。

問 港区の面会交流コーディネート事業について、本区の見解及び導入の検討状況は。

答 こどもの健やかな成長のためにも重要である。国の動向を注視しつつ、調査研究を進める。

問 離婚時の公正証書の作成支援を行うべき。

答 今後、検討が必要であると認識している。

問 明石市の養育費立替パイロット事業を本区でも実施すべき。

答 課題もあるため、今後の法整備の進捗等を注視する。

本区の契約について

問 事業者による災害時の地域貢献に対する入札時の評価について、加点対象期間の見直しや出動実績に応じた加点評価を行うべき。

答 対象期間は延長の方向で議論している。加点評価は、今後、慎重に検討する。

問 地域建設事業の担い手の育成・確保について、6年度よりも前に、事業者に対する労働環境の整備状況の確認を行うべき。

答 昨年度から検討を行っている。

問 建設キャリアアップシステムの推進について、本区の検討状況は。また、総合評価方式入札の評価対象とすべき。

答 システムの本格運用を経た業者等の動向把握に努めている。評価対象については、今後、都等の動向を注視しつつ、検討する。（答弁　総務部長）

建設業の担い手を確保・育成するための取組を【建設現場の作業員】

様々な課題を解決し本区の夏の風物詩である江東花火大会の刷新を

自民　星野（ほしの）　博（ひろし）

江東花火大会について

問 江東花火大会はこれまで砂町連合町会が主体となって運営してきたが、他区の花火大会の実態について把握しているのか。

答 7月に実施した調査では、開催規模の違いはあるものの、他区の補助金や警備体制に本区と大きな開きがあった。また、運営も区等が主催であった。

問 江東花火大会の課題について、見解は。

答 会場等の安全面及び警備・開催経費等の運営面に課題がある。

問 今般、砂町連合町会が花火大会の実行委員会から退会する意向を示した。今後の江東花火大会について、見解は。

答 これまで指摘された課題を精査・検証し、今後の花火大会の在り方について検討していく。（答弁　地域振興部長）

大規模水害時の避難計画について

問 江東5区大規模水害広域避難計画について、見解は。

答 引き続き実効性のある避難の検討を進める。

問 避難所の在り方の周知について、見解は。

答 避難方法など、引き続き分かりやすい周知に努める。

災害に対する区民の自助意識向上を図るべき【避難所の様子】

問 法改正によって、避難勧告が廃止され、避難指示に一本化さ

6面に続く

議員の寄附行為の禁止　政治家が選挙区内の人や団体にお金や物を贈ることは、時期や理由を問わず法律で禁止されています。
また、有権者が政治家に対して寄附を求めることも禁止されています。

れた。具体的に何が変わるのか。

答 適切な避難行動につながる避難情報の発出が可能となった。

問 区民が災害を自身の問題として捉え、自助意識を高める必要があると感じるが、区の見解は。

答 自助意識の醸成は行政の重要な役割であり、今後とも区報等で周知していく。

問 平成8年に実施した防災グッズ全戸配布事業を再実施すべき。

答 現時点で全戸配布の予定はないが、防災意識の高揚に向けて最大限取り組んでいく。

（答弁　区長）

拉致問題と朝鮮学校保護者負担軽減事業について

問 朝鮮学校保護者負担軽減事業の継続について、見解は。

答 拉致問題と本事業は切り離すべきであり、本区で生活することもへの就学支援等は、国籍を問わず、社会保障施策の一環として必要なものと認識している。

問 北朝鮮人権法には拉致問題等の啓発に関する地方公共団体の責務が定められているが、区の責務について、見解は。

答 各種啓発事業を実施している。今後も国等の動向を注視し、啓発事業の推進に努める。

問 各自治体では朝鮮学校への補助金支出を見直す動きが広がっている。納税者の理解を得ることについて、区の見解は。

問 賛否があることは承知しているが、区民から一定の理解は得られているものと認識している。

（答弁　総務部長）

オンライン授業を検証しこどもの学びを止めないICT教育の実現を

自民　重松（しげまつ）佳幸（よしゆき）

コロナ禍におけるICT教育について

ICT教育の更なる推進を
【小学校授業風景】

問 本区が目指すICT教育の水準について、見解は。

答 こどもたちが学校外でも主体的に端末を活用することができるよう取組の充実を図る。

問 学校間の水準の差について、把握状況及び改善策は。

答 指導主事が各学校を訪問し、把握した。今後も実践を重ねつつ、教員への支援を行っていく。

問 自宅でのオンライン学習から得られた技術的な課題への対応状況は。

答 家庭向けのマニュアルの作成等を行った。

問 複数の教員が分担・協力して授業を行うなどの運用上の工夫に対する見解は。

答 今後もオンライン授業の充実に向け、運用上の工夫を図る。

問 オンラインだからこそできたこと及び気付けたことは。

答 前者は大きな声での合唱等である。後者はこどもたちの参加意識の高さである。

（答弁　教育委員会次長）

配慮を要するこどもと過ごすための教育環境の整備について

問 配慮を要する未就学児の現状は。また、今後の対応方針は。

答 幼稚園に在籍しながらこども発達センター等に通所している幼児等もおり、今後も増加が見込まれている。専門機関との連携等により、支援の充実を図る。

問 区立幼稚園における支援体制について、現状及び課題は。

答 学習支援員の全園への配置等を行っている。ニーズに応じた適切な支援の実施が課題である。

問 私立幼稚園への特別支援教育事業費補助事業の実施状況及び公私格差是正への見解は。

答 3年度実績は60名で年々増加している。格差是正については、今後検討を進めていく。

（答弁　教育委員会次長）

豊洲駅周辺のまちづくりについて

問 豊洲二・三丁目地区のまちづくりについて、これまでの進め方及び区の関わりは。

答 都のまちづくり方針等に基づき進めてきた。区は都等と連携し、地区全体で調和の取れた都市空間形成の実現を図ってきた。

問 4―2街区の大規模開発による近隣住民及び豊洲駅混雑に対する影響について、区の対応は。

答 開発事業者には、近隣住民の様々な意見等に対する丁寧な対応を求めている。駅混雑についても、必要に応じて対応を検討していくとのことであった。

問 本区臨海部のゲートウェイである豊洲駅周辺について、今後のまちづくりの展望は。

答 まちづくり方針の策定を検討するなど、持続的に発展するまちづくりを推進していく。

（答弁　区長）

インターネット中継の実施

～区議会からのお知らせ～

区議会では、議会活動を区民の皆様にお知らせする一環として、スマートフォン等から本会議や予算・決算審査特別委員会を御覧いただけるよう、ライブ配信を行っています。

また、パソコン版では、録画映像と会議録検索システムをリンクさせ、録画映像を視聴する際に視聴箇所の会議録等を別ウインドウで表示する機能があります。

予算審査の概要

令和3年度予算審査特別委員会

▽委員長　徳永　雅博（民政ク）
▽副委員長　佐竹としこ（公明）
▽委員　議長を除く22名

9月24日に開会され、一般会計補正予算（第5号）に対する質疑を行いました。

採決の結果、全会一致により、原案を可決しました。

▽補正予算の主な内容

新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチンの集団接種会場の運営期間延長などに要する経費や入院患者の増加に対応する入院医療費の確保のほか、患者搬送体制の強化や感染症患者を受け入れる区内医療機関に対する補助の拡充、さらに、施設使用料等の特例的措置の再延長の対応などに係る経費が計上されました。

令和3年度補正予算額

会　計	補正前の額	補正額	予算現額
一般会計（第5号）	2,244億2,600万円	39億300万円	2,283億2,900万円

決算審査の概要

令和2年度決算審査特別委員会

▽委員長　おおやね匠（自民）
▽副委員長　新島つねお（民政ク）
▽委員　議長を除く全議員

9月27日から10月4日までの5日間にわたり、各歳入歳出決算の質疑を行いました。

採決の結果、それぞれ賛成多数により認定すべきものと決定しました。

令和2年度決算額

会　計	歳入決算額	歳出決算額	翌年度への繰越額
一般会計	2,602億9,757万3,999円	2,532億5,596万6,601円	70億4,160万7,398円
国民健康保険会計	472億7,049万4,111円	454億2,547万4,004円	18億4,502万　107円
介護保険会計	348億7,904万7,181円	340億2,153万1,166円	8億5,751万6,015円
後期高齢者医療会計	104億3,323万3,018円	102億5,489万8,841円	1億7,833万4,177円
合計	3,528億8,034万8,309円	3,429億5,787万　612円	99億2,247万7,697円

区議会の仕組み

●区議会議員

区議会議員は、直接選挙によって選ばれ、任期は4年と定められています。本区議会は、条例で定数を44名と定めています。

●議長と副議長

議長と副議長は議員の中から選挙によって選ばれます。

議長は、議場の秩序を保ち、会議の運営や進行など議会を代表して活動します。副議長は、議長が不在のときや欠けたとき、議長に代わり職務を行います。

●区議会の仕事

区議会の代表的な仕事は議決です。議決は、区長や議員から提出された議案等を審議し、議会の意思を決めることです。議案は次のようなものがあります。

・予算の決定、決算の認定
・条例の制定や改正、廃止
・副区長、監査委員、教育委員の選任に同意
・意見書の提出、決議

●定例会と臨時会

定例会は条例で定める回数が開かれ、本区議会では、2月・6月・9月・11月の年4回開かれます。臨時会は必要がある場合に開かれます。

●本会議と委員会

本会議は議員全員が出席して開き、区長等から提案された議案の可否等を決定します。

委員会はいくつかの部門に分かれ、専門的に審査します。また、本会議で付託された議案や請願・陳情等の審査を行います。

次回定例会のお知らせ　11月25日（木）に開会し、2日間にわたり議員による一般質問が行われました。その後、各常任・議会運営・各特別委員会を開催し、12月15日（水）に閉会予定です。

委員会の動き 7/10～10/21

企画総務委員会（10/5）
▶議案４件を審査の上、可決
▶陳情について審査
▶江東区行財政改革計画令和２年度実績について等理事者の報告を聴取

区民環境委員会（10/6）
▶議案２件を審査の上、可決
▶陳情について審査
▶江東シーサイドオンラインマラソン2021について等理事者の報告を聴取

厚生委員会（10/7）
▶議案８件を審査の上、可決
▶陳情について審査
▶新型コロナウイルスワクチン接種の状況について等理事者の報告を聴取

建設委員会（10/8）
▶議案３件を審査の上、可決
▶陳情について審査
▶区立公園の禁煙化について等理事者の報告を聴取

文教委員会（8/30、10/11）
▶議案２件を審査の上、可決
▶陳情について審査
▶教育センター改修工事に伴うコミュニティ広場の利用中止について等理事者の報告を聴取
▶通学区域の変更について協議

議会運営委員会（9/7・14、10/12・20）
▶陳情について審査
▶議会運営について協議

清掃港湾・臨海部対策特別委員会（10/13・19）
▶陳情について審査
▶豊洲市場について等都の理事者等の報告を聴取

オリンピック・パラリンピック推進特別委員会（8/31、10/14）
▶陳情について審査
▶東京２０２０大会の無観客開催等による区実施事業への影響について等理事者の報告を聴取
▶令和４年度東京都に対する要望事項について協議

防災・まちづくり・交通対策特別委員会（8/5、10/15）
▶陳情について審査
▶臨海副都心有明南地区の都市計画について等理事者の報告を聴取
▶令和４年度東京都に対する要望事項について協議

高齢者支援・介護保険制度特別委員会（10/18）
▶議案２件を審査の上、可決
▶陳情について審査
▶高齢介護サービス事業所を対象としたＰＣＲ検査補助事業について等理事者の報告を聴取

皆様からの請願・陳情

【請願・陳情の提出方法】
　請願・陳情の提出は、新型コロナウイルス感染症対策のため、原則、郵送でお願いします。
※詳しくは区議会ホームページを御覧ください。

◎提出及び問合せ先
〒135-8383 江東区東陽四丁目11－28
区議会事務局議事係
電話（3647）3547　FAX（3647）0430

付託委員会	請願・陳情件名
採択となったもの	
区民環境委員会	固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する陳情（同一件名・同一趣旨の陳情外１件）
初日の本会議で付託され継続審議となったもの	
企画総務委員会	「夫婦・親子同氏を維持し、旧姓の通称使用の拡充を求める意見書」提出を求める陳情
	化学物質過敏症や電磁波過敏症、および感覚過敏（ＬＥＤ等の強い光や香料などのにおい、工事や車等の大きな音）の障害者支援に関する陳情
	特別定額給付金の再度実施について求める意見書を江東区議会が政府に提出することに関する陳情
区民環境委員会	2030年における江東区のCO_2削減目標の早期達成とさらなる削減に関する陳情
	学校・幼稚園や保育園などの区の施設の水道の蛇口を自動・非接触型に交換することを求める陳情
厚生委員会	化学物質過敏症や電磁波過敏症、および感覚過敏（ＬＥＤ等の強い光や香料などのにおい、工事や車等の大きな音）の障害者支援に関する陳情
	障害者支援と障害者の立場や生活水準の改善を求める陳情
	国に感染症専門病院を設立するよう江東区議会から意見書を提出することに関する陳情
	辰巳第二保育園民営化委託に関する陳情
	区内の保育園・幼稚園・小学校・きっずクラブなどの新型コロナ感染拡大の対策を求める陳情
	認可外保育施設等への補助金に関する陳情
	熱中症から命を守るため、生活保護利用者へのエアコン設置などを求める陳情
	熱中症から命を守るためのエアコン設置などに関する陳情
	子どもの医療費助成を18歳年度末まで延長することを求める陳情
	学校・幼稚園や保育園などの区の施設の水道の蛇口を自動・非接触型に交換することを求める陳情
	東京都に都立・公社病院の独法化実施方針は撤回するよう求め、都立墨東病院に医師・看護師の増員を行うよう、区議会として意見書の提出を求める陳情
	新型コロナウイルス感染の自宅療養者の重症化を防ぐ医療提供体制の構築を求める陳情
	新型コロナウイルス感染のＰＣＲ検査拡充とワクチン接種に関する陳情
文教委員会	外国籍の子供の就学機会に関する陳情
	区内の保育園・幼稚園・小学校・きっずクラブなどの新型コロナ感染拡大の対策を求める陳情
	学校・幼稚園や保育園などの区の施設の水道の蛇口を自動・非接触型に交換することを求める陳情
	新型コロナウイルス感染のＰＣＲ検査拡充とワクチン接種に関する陳情
防災・まちづくり・交通対策特別委員会	区内南北交通手段としての亀戸－新木場ＬＲＴ構想実現を求める陳情
	分電盤・感震ブレーカー等設置費用への助成に関する陳情
	こうとう安心ラジオ885に関する陳情
	「江東５区マイナス地域防災研究所」（仮称）の創設を求める陳情
高齢者支援・介護保険制度特別委員会	熱中症から命を守るためのエアコン設置などに関する陳情
最終日の本会議で新たに付託されたもの	
区民環境委員会	園児を受動喫煙による健康被害から守るための陳情

区議会だよりの発行予定　次回の発行は、１月１日を予定しています。

議案の審議結果

会派別所属議員　※括弧内は会派等の名称、会派内50音順。議長（自民）は表決に加わりません。		令和３年10月21日現在
自　民（江東区議会自由民主党）	14名	榎本雄一（議長）、おおやね匠、金子ひさし、川北直人、釼先美彦、佐藤信夫、重松佳幸、中嶋雅樹、にしがき誠、星野　博、堀川幸志、山本香代子、米沢和裕、若林しげる
民政ク（江東区議会民政クラブ）	11名	板津道也、鬼頭たつや、酒井なつみ、白岩忠夫、甚野ゆずる、鈴木綾子、徳永雅博、新島つねお、福馬恵美子、やしきだ綾香、吉田　要
公　明（江東区議会公明党）	9名	石川邦夫、磯野繁夫、河野清史、小嶋和芳、佐竹としこ、関根友子、髙村きよみ、中根たくや、矢次浩二
共　産（日本共産党江東区議団）	3名	赤羽目民雄、大嵩崎かおり、正保幹雄
みらい（あたらしい未来会議）	2名	二瓶文隆、三次ゆりか
無所属	5名	市　民（市民の声・江東）　中村まさ子　／　無所属（江東区議会・無所属）　見山伸路 ネット（江東・生活者ネットワーク）　千葉早希恵　／　維　新（維新）　室達康宏 自由会（江東・自由を守る会）　さんのへあや

第３回定例会で審議した議案一覧

（○:賛成、×:反対）

件名	概要	自民	民政ク	公明	共産	みらい	無所属 市民	無所属 無所属	無所属 ネット	無所属 維新	無所属 自由会	議決結果
10月21日議決・区長提出議案												
令和２年度江東区一般会計歳入歳出決算	６面を御覧ください。	○	○	○	×	○	×	○	○	×	×	認定
令和２年度江東区国民健康保険会計歳入歳出決算		○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	認定
令和２年度江東区介護保険会計歳入歳出決算		○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	認定
令和２年度江東区後期高齢者医療会計歳入歳出決算		○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	認定
令和３年度江東区一般会計補正予算（第５号）	39億300万円を増額する。６面を御覧ください。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
青少年交流プラザの指定管理者の指定について	青少年交流プラザの指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法第244条の２第６項の規定に基づき提案する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
産業会館の指定管理者の指定について	産業会館の指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法第244条の２第６項の規定に基づき提案する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
保育所の指定管理者の指定について	保育所の指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法第244条の２第６項の規定に基づき提案する。	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	可決
児童館の指定管理者の指定について	児童館の指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法第244条の２第６項の規定に基づき提案する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
こどもプラザの指定管理者の指定について	こどもプラザの指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法第244条の２第６項の規定に基づき提案する。	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	可決
子ども家庭支援センターの指定管理者の指定について	子ども家庭支援センターの指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法第244条の２第６項の規定に基づき提案する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
区民農園の指定管理者の指定について	区民農園の指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法第244条の２第６項の規定に基づき提案する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
図書館の指定管理者の指定について	図書館の指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法第244条の２第６項の規定に基づき提案する。	○	○	○	×	○	×	○	×	○	○	可決
地域密着型介護施設の指定管理者の指定について	地域密着型介護施設の指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法第244条の２第６項の規定に基づき提案する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
福祉会館の指定管理者の指定について	福祉会館の指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法第244条の２第６項の規定に基づき提案する。	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	可決
江東区深川江戸資料館改修工事請負契約	一般競争入札　契約金額　２億5,542万円 契約の相手方　丸三建設工業株式会社	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区総合区民センター機械設備改修工事請負契約	一般競争入札　契約金額　２億8,600万円 契約の相手方　菱和・増島建設共同企業体	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議決を得た契約の契約変更について	江東区立第二亀戸小学校校舎増築その他改修工事請負契約の金額を変更する。 ［契約金額］17億5,884万5,000円→17億9,367万1,000円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議決を得た契約の契約変更について	江東区立第二大島中学校改築工事請負契約の金額を変更する。 ［契約金額］34億6,269万円→35億1,818万5,000円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区保育費用徴収条例の一部を改正する条例	保育料を免除とする児童の要件を加えるため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区旅館業法施行条例の一部を改正する条例	旅館業の施設の衛生に必要な措置等の基準を改めるため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例	公衆浴場の衛生及び風紀に必要な措置等の基準を改めるため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区立都市公園条例の一部を改正する条例	都市公園内における喫煙場所以外での喫煙を禁止するため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区立児童遊園条例の一部を改正する条例	児童遊園内での喫煙を禁止するため、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
江東区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例	公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、条例の一部を改正する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
10月21日議決・議員提出議案												
固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書	下段、「提出した意見書（要旨）」を御覧ください。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
ケアリーバーの自立に向けた更なる支援の拡充を求める意見書		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
新型コロナウイルス感染症の国産ワクチン等の開発・製造を一層加速化させることを求める意見書		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
出産育児一時金の増額を求める意見書		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

※ 区議会ホームページには、請願・陳情の審議結果も掲載しています。

提出した意見書（要旨）

固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書

【東京都知事宛て】

軽減措置等が廃止となれば、地域経済の活性化や厳しい状況にある景気に更なる影響を及ぼすことにもなりかねない。

次の都市計画税及び固定資産税の軽減措置を令和４年度以降も継続するよう強く求める。

①小規模住宅用地に対する都市計画税を２分の１とする軽減措置

②小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を２割減額する減免措置

③商業地等における固定資産税及び都市計画税について、負担水準の上限を65％に引き下げる減額措置

ケアリーバーの自立に向けた更なる支援の拡充を求める意見書

【衆・参議院議長、内閣総理・厚生労働大臣宛て】

ケアリーバーは、自立後も生活費及び学費といった経済的な問題並びに人間関係などの不安を抱えている場合が多く、教育の機会を得られにくい状況にある。

よって、国会及び政府に対し、ケアリーバーに対する継続的な支援体制の拡充を行うなど、ケアリーバーの自立に向けた更なる取組を強く要望する。

新型コロナウイルス感染症の国産ワクチン等の開発・製造を一層加速化させることを求める意見書

【衆・参議院議長、内閣総理・厚生労働大臣宛て】

国際社会の新型コロナウイルス感染症との戦いに引き続き貢献していくためにも、国内におけるワクチンや治療薬の開発・製造に係る環境を可及的速やかに整えなければならない。

よって、国会及び政府に対し、国産ワクチン等の開発や製造体制の強化をより一層加速化させるための更なる財政投入及び特許買取りなどの促進を図る仕組みの整備を強く求める。

出産育児一時金の増額を求める意見書

【衆・参議院議長、内閣総理・厚生労働大臣宛て】

少子化対策は、我が国の重要課題の一つにほかならず、子育てのスタート期に当たる出産時の経済的な支援策の強化は欠かせない。

よって、国会及び政府に対し、出産に掛かる費用の詳細を把握した上で、現状の負担に見合うような出産育児一時金の増額を強く求める。

※意見書の全文は、ホームページに掲載しています。

議員の辞職

令和３年10月25日に室達康宏議員（無所属）から議員辞職の願い出があり、議長が同日付けで許可し、10月31日をもって辞職しました。

これにより、当区議会は、現員数43名となりました。

あとがき　本号は、令和３年第３回定例会の模様を中心に編集しました。
区議会広報委員会／議長 榎本雄一　副議長 磯野繁夫　広報委員 重松佳幸、酒井なつみ、髙村きよみ